

違憲・違法な「思想調査」直ちに中止せよ

2012.2.17.
「ひがひ赤旗」

日本共産党の志位和夫委員長は16日、国会内で記者会見し、橋下徹大阪市長による職員への思想調査について、「無法行為の矛先は市職員だけでなく、全市民・国民にむけられている——違憲・違法な『思想調査』をただちに中止せよ」との談話を発表しました。▶関連④面

志位委員長が会見

一、橋下徹大阪市長が、全職員を対象に、「労使関係に関する職員のアンケート調査について」という名目で、政治活動への参加の有無、投票行動にかかる問題、組合活動への参加の有無、組合活動についての考え方などについて、憲法違反の「思想調査」をおこなっていることにたいして、労働組合、民主団体、法律家など、広範な人々からきびしい批判の声があがっている。

一、この「思想調査」は、すでに多くの人々から指摘されているように、第一に、憲法第19条に保障された思想・良心の自由、第21条に保障された政治活動の自由を乱暴に蹂躪するものである。さらに、第二に、憲法28条に明記された労働組合の正当な活動を侵害する不当労働行為である。しかも、この「思想調査」は、「処分」で威嚇しての「市长の業務命令」という形をとり、異常な権力的強制をもつてすめられている。

憲法順守義務を負う自治体の長が、幾重にも憲法を蹂躪するものが、なぜ大坂市長の田中相談調査問題につき、2/16の志位委員長の記者会見をご紹介します。



記者会見する志位和夫
委員長 16日、国会内

して、職員の思想・良心の自由、政治活動の自由を土足で蹂躪し、その人格をまるごと支配しようというのは、文字通りのファシショ的な恐怖政治、独裁政治以外の何物でもない。

一、くわえて強調したいのは、違憲・違法な「思想調査」の矛先が、市職員にとどまらず、すべての市民・国民にむけられていることである。たとえば、「あなたは、この2年間、特定の政治家を応援する活動（求めて応じて、知り合いの住所等を知らせたり、街頭演説を聞いたりする活動も含む。）に参加したことがありますか？」という設問に対しても、職員本人の参加の有無とともに、「誘った人」の氏名まで回答することを定めた政治家に投票するよう要請されたことはありますか？

つまり、一般の市民、国民が広がることになることは明白である。

民主主義する一点で共同を

一、日本国憲法で保障された基本的人権は、日本のあらゆる場所において、あらゆる国民に対して保障されなければならない。憲法が適用しない場所を、日本のどこであれつくることは、決して許さなければならない。ことは、大阪市にとどまらず、日本の民主主義全体にかかる重大な問題である。

わが党は、大阪市長が、違憲・違法な「思想調査」をただちに中止し、すでに回収したデータを即時廃棄することを強く求める。憲法で保障されて奮闘する決意である。

めている。「誘った人」は、大阪市職員に限定されおらず、一般的の市民、国民までが対象とされている。

また、「あなたは、この2年間、職場の関係者から、特定の政治家に投票するよう要請されたことがありますか？」という設問に対しても、職員本人が要請されたかどうかの有無とともに、「要請した人」の氏名まで回答することを定めている。ここでも「要請した人」は、大阪市職員に限定されておらず、一般的の市民、国民までが対象とされている。「職場の関係者」とあるが、「関係者」となれば、それは無限定に、どこまでも対象が広がることになることは明白である。

こうした行為を平然とおこなう人物に、日本国憲法のもとで政治にたずさわる資格はない。自らの権力を振りかざして、憲法・違法な「思想調査」にとどまらず、一般的の市民・国民にに対する違法順守義務を負う自治体の市役所を、市民の福祉のために機関から、住民監視のための秘密警察的機関へと変えてしまう、きわめて重大な問題である。

日本共産党北区議会議員
さがら としこ

区政レポート

2012.2.21.No.1040.

TELとも 3905-0970
さがらとしこ事務所

赤羽北3-23-17
(バス停「赤羽北3丁目」、メガシティ近く)

日本共産党議員団
区役所内 3908-7144
http://www.kitanet.ne.jp/kyoukita/

おはようございます。けやは、大阪市長の田中相談調査問題につき、2/16の志位委員長の記者会見をご紹介します。

を促進していましたが、大きな問題がもたらされ、今号をつくりました。

3.11in飛鳥山の集会は実行委員会と重ねながら、よびかけ人も広がっています。

“政治の姿勢と、要循環から脱出する道が開ける。党の提言とウラにのせました。



ここに悪循環から脱出する道がある

日本共産党の提言

社会保障を段階的に充実

第1段階

壊された
社会保障
を再生



財源は

- ▽ムダの一掃
- ▽富裕層・大企業への応分の負担

相乗効果



第2段階

ヨーロッパ
並みの先進
水準の社会
保障拡充

財源は

- ▽「応能負担」に立った所得税の改革
- ▽将来的には国際協調で法人税率引き上げ

国民の所得を増やす改革

1000円



▽人間らしく
働ける労働
のルール



▽中小企業振興



▽農林水産業の
再生



▽原発から撤退
自然エネルギー普及



▽安心の子育て
社会、「少子化」
危機打開

大企業の260兆円の内部留保を社会に還流

野田政権案

一体改悪で

年間20兆円の負担増

- ▼消費税を5%から10%に
- ▼年金額の削減など
- ▼すでに決められた制度改悪

暮らしに打撃

個人消費を 冷やす

日本経済を どん底へ

税収が減り、
財政がさらに悪化

神戸大学教授

二宮厚美さん



共産党的「提言」は非常に
よくできており、タイミングも
印象です。

いま、政府やマスコミの
中では「財政危機打開や持
続可能な社会保障の財源に
は消費税しかない」という
前提が徹底されています。

だから国民も、目の前の増
税案には反対だけど最終的
には消費税増税しかないの
かなと思われている。そ
の中でそれに代わるラン
が打ち出されたわけで
す。

現在の財政状況からする
と、ムダの削減だけでは、
十分な社会保障の財源は確
保できません。だから「提
言」が、消費税の大増税か、
それとも大企業・富裕層へ
の増税かという選択肢をま
ず正面に打ち出したのは、
非常にいまの状況にマッチ
しています。

「提言」では、三つの視
点が鮮明になっています。

一つは、いま日本が陥っ
ている新自由主義の悪循環

提言を読んで

社会保障充実

財政危機打開へ

憲法の原則踏まえている

と内需が冷え込み、ますま
す不景気になる。不景気に
げても税収は上がらないか
ら財政危機も打開できない
。これが新自由主義の悪
循環です。

新自由主義とは、財界の
「グローバル化戦略」
です。外需依存で大企業は
もうけるが、その利益には
税金をかけない。だから、
消費税増税が出てくる。し
ては、上から下への循環で
する方針を明快に打ち出し
ているのが重要だと思いま
す。

二つ目は、上から下への循
環です。「提言」がここから脱
出する方が重要だと思いま
す。二つ目は、上から下への循
環です。

社会保障充実と内需主導の健全な成長軌道へ

2030年ごろをピークに国と地方の借金残高も減少へ

本文も、どうぞ
読みください。→

消費税大増税ストップ！
**社会保障充実、
財政危機打開の提言**

日本共産党